



発行 東村山市

編集 経営政策部広報広聴課

電話 042-393-5111 (代表)

ホームページ <http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/>

住所 〒189-8501 東村山市本町1-2-3

FAX 042-393-6846 (代表)

携帯電話用 <http://mobile.city.higashimurayama.lg.jp/>



# 大切なペットがみんなに愛されるために

## ペットはマナーを守って飼いましょう

ペットと一緒に外出する機会が増える季節となりました。しかし残念なことに、一部のマナーを守らない飼い主のかたの行動が、多くのかたに迷惑をかけています。ペットはマナーを守って飼いましょう。

健康課



### 犬を飼い始めたら

市役所で登録する(一生に1回)⇒鑑札の交付

※犬の所在地・所有者の住所など、登録内容に変更があったときや犬が死亡したときは届け出をしてください。

毎年必ず狂犬病の予防注射を受け、「注射済票」の交付を受ける

「鑑札」と「注射済票」を必ずつける

まいごになってもすぐに飼い主さんのもとに帰れます。

### ペットがまいごになったら

すぐに動物愛護センターへ連絡し、ペットが収容されていないか確認しましょう。また、近くの交番や警察署、そして近所のかたにも聞いてみましょう。

動物愛護相談センター  
多摩地区 ☎042-581-7435  
23区 ☎03-3302-3507

早く迎えにきてね。



### お散歩ルール

お散歩の時の持ち物

ご主人さま、忘れないで!

- フン取りグッズ  
ビニール袋やスコップなど、フンを取る道具を携帯しましょう。
- 水  
ペットボトルなどに入れて持ち歩きオシッコを流しましょう。

必ずリードでつなぎましょう

犬を放すことは東京都の条例で禁止されています。「犬が怖い」と思うかたもいます。周りのかたの安全のため、また、犬の安全のためにもルールを守りましょう。

オシッコは水で流しましょう

トイレはお散歩の前に家で済ませることが基本です。もし、電柱や家の壁などにオシッコをしてしまったら、すぐに水で洗い流すことがマナーです。

フンは必ず持ち帰りましょう

お散歩中にフンをしてしまったら、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。フンの放置は迷惑行為です。

ペットのしつけをしましょう

犬をはじめとするペットが人と生活するにはしつけが欠かせません。しつけは人間社会で一緒に生活していくためのルールを教えることで、訓練や芸をさせることではありません。しかるばかりではなく、よい行動をほめて教えてあげましょう。

### 犬の飼い方 一問一答

全部正解できるでしょうか?

狂犬病の注射は、一生に一回でよい

○ or ×

狂犬病を発症しても、治療すれば治る

○ or ×

おとなしい犬なら、リードを付けずに散歩させてもよい

○ or ×

フンは植え込みや木の根元であれば、そのまま放置してもよい

○ or ×

### 答えはすべて×です

狂犬病の注射は毎年一回接種することが義務付けられています。4月1日から6月30日の間に接種しましょう。

狂犬病は治療方法がなく、発症するとほぼ100%死亡します。狂犬病の疑いのある動物に噛まれたらすぐにワクチンを投与し発症を抑えるしかありません。

東京都の条例により犬を放すことは禁止されています。おとなしい犬でも万が一のことが起こることがありますので、必ずリードでつなぎましょう。

フンを持ち帰ることは飼い主の責任です。また、東京都の条例により、公共の場所や他人の土地・物件を不潔にすることは禁じられています。

答えは